

食工房ゆいのもり利用案内

社会福祉法人 ゆいのもり福祉協会
理事長 池田 正



■障害者総合支援法 指定障害福祉サービス事業所
食工房ゆいのもり

生活リズムを整え、小さな自信を積重ねよう！

こんなことにご利用ください(自分なりの目標実現のためにご利用ください)

- 生活リズムを整え、安定した日常生活を送りたい。
- 多くの人とコミュニケーションをとりたい。
- 自信をつけたい。
- 生活する力をつけたい。
- 色々相談したい。

- 就職したい。
- ※ 就職支援では各市の就労支援センター(都制度)および国立市にある就業・生活センター「オープナー」(国制度)等の就労支援機関と連携しながら支援します。



コースを選択していただきます



就労継続コース
「食工房ゆいのもり」への通所や作業を自分の仕事と考える。期限の定めなし。**利用開始後、7し移行を経て、就労移行への変更が可能。**

就労移行コース
「食工房ゆいのもり」で就職するためのトレーニングをおこなう。期限2年各種就労プログラムへの出席が可能。

食工房ゆいのもりが提供するサービス

- | | | |
|--------|-------------------|-----------------|
| 1 作業 | 2 健康および社会性向上プログラム | 3 ミーティング・仲間との交流 |
| 4 就職支援 | 5 相談・情報提供 | 6 病状変化および緊急時の支援 |

開所時間と作業内容 (現在、週3~4日利用の方が一番多くなっています。)

順次なるべくこれらの作業を全般に経験することを原則としています
(原則として、作業日は火、水、木、金の週4回となります)

開 館	パンカフェ作業 軽作業	パンカフェ作業 昼休み	軽作業 カフェ作業	閉 館
9:00	9:30	11:30	13:30	15:00
				17:00

- 作 業一・パン製造に関連する各種作業と配送用パンの包装作業
 - ・カフェテリアでの飲物サービス、パン店頭販売作業
 - ・日常館内清掃
 - ・軽作業 (ダイレクトメール作業、その他の手作業)
 - ・その他/大掃除、その他研修等
- 工 賃一・時給制で翌月15日に工賃をお支払いします。
 - ・作業内容一律に、時給 240 円です。

健康および社会性向上プログラム (主に月曜日に実施しています)

⇒必修として:ミーティング (月1~2回)、ストレッチ体操、防災訓練、施設で必要なプログラム随時

- ☆ お花見・暑気払い・昼食会・茶話会・日帰り旅行、1泊旅行等の行事
- 日常マナー講座、病気との付き合い方などの学習会などを行っています。

就職等の実績(2010～2015年度)

- ◆ 就職・アルバイト含む 各年度、平均2～3名が就労している
(障害者雇用率適用、清掃、物流センター、事務補助、飲食店等)

交通費支給

☆ 電車、バス等を利用しなければ通所することが困難な方に対して、交通費を支給します。
ただし、ひと月あたり、5回以上の出席に対してに限ります、ご注意ください。

利用の費用

☆ 利用料は特にいただいておりません。
☆ レクリエーション等に参加する場合、一部実費自己負担があります。

こんなサービスがあります

- ◆ 給食/火・木曜日は1食300円のお弁当があります。
申し込み後の予約取り消しには、一部キャンセル料が生じます。
- ◆ クリーニング/1回200円。制服は毎週洗濯していただきます。自宅で洗濯しても構いませんが、クリーニングに出すこともできます。

苦情受付について

食工房ゆいのもりでは利用に際し、職員には言いにくいご意見または苦情を受付けるために「苦情解決の第三者委員」を設置しております。遠慮なくご相談ください。

利用の申し込みと利用期間

- ご見学をお願いします。(通院先ケースワーカー等の支援者にご同席願います。) 現在は利用待ちなので、利用可能となった時にお電話でご連絡致します。
- 申込書類//・利用申請書(本人記入) ・主治医の意見書(利用開始時)
・その他必要な書類(関係機関に依頼しご記入いただく場合があります)
- 利用手続きの流れ// ①見学・ご相談 ②利用者受入れの検討・連絡 ③体験実習
④住居地の市区町村に障害福祉サービスの受給者証の申請および交付待ち
⑤上記書類にて利用申請のための諸手続き ⑥利用開始と用具の準備等
- 利用期間 施設の利用期間は、契約によります。就労移行コースは2年が期限。
就労継続コースは市区町村の判断により契約更新ができます。

実習生・ボランティアおよび見学者について

当施設では精神保健福祉士養成校および看護学校の実習生、さらにボランティアを受入れており、日常活動をご一緒する場合があります。ご理解をお願いします。また、利用希望の方が作業場面等を見学されることもありますので、同様にご理解をお願いします。

[案内図]

食工房ゆいのもり
〒196-0011
昭島市上川原町1丁目9番
15号
(TEL) 042-542-5160
(FAX) 042-500-5152

